

(第5回)

世田谷区立八幡小学校改築基本構想

検討委員会

会議次第

令和7年9月22日（月）午後2時00分～

会場：八幡小学校 1階ランチルーム

【議題】

1 第4回検討委員会議事要旨の確認について

資料1 第4回検討委員会議事要旨

2 基本構想（案）の決定及び基本設計で考慮すべき基本事項について

資料2 八幡小学校配置計画・平面計画図（案）

資料3 断面計画図（案）

資料4 建替えステップ図（案）

資料5 外構計画図（案）

資料6 日影図（案）

資料7 基本設計で考慮すべき事項

3 改築だより4号（案）について

資料8 改築だより4号（案）

議事要旨

会議名	第４回八幡小学校改築基本構想検討委員会
開催日時	令和７年８月２８日（木）午前１０時００分～午前１１時３０分まで
開催場所	八幡小学校 会議室
議題	１．第３回検討委員会議事要旨の確認について ２．配置計画、ゾーニング（案）について ３．外構計画（案）について ４．基本設計で考慮すべき事項（案）について ５．改築だより３号（案）について
配布資料	[資料１] 第３回検討委員会議事要旨 [資料２-１] 配置計画比較表 [資料２-２] 各案各階平面図 [資料３-１] 外構計画（案） [資料３-２] 校庭舗装材比較表 [資料３-３] 主要な既存樹木健全度診断結果及び樹木医見解 [資料４-１] 中間説明会・アンケート・児童ワークショップの意見のまとめ [資料４-２] 基本設計で考慮すべき基本事項（案） [資料５] 改築だより３号（案）

議題 1 第 3 回検討委員会議事要旨の確認について

- ・ 9/2 までに確認いただいた後、後日確定版としてホームページに掲示する。(事務局)

議題2 配置計画、ゾーニング（案）について

- ・配置計画比較表と各案の平面図について共有した。(事務局)
 - ・第2回検討委員会にて給食室を地下に配置していたC案は、学校改築ガイドラインにおける標準仕様書の内容にそぐわないこと、昨年度策定した整備方針案を基にしたA案は各階高設定が非常に厳しいことから課題があると判断し、B-①1階体育館案、B-②地下1階体育館案を作成している。(事務局)
 - ・B①案、B②案では体育館の設置階に差があるが、それぞれの優位な点について示してほしい。(委員)
- 体育館を1階に配置した方が校庭との連携がしやすいが、地盤の高低差を利用して地下にも外部からの出入口を設けることは可能なため、特段の問題はない。加えて地下体育館とする場合は、地下外壁部分に二重壁の対応が必要となるため、有効面積が多少小さ

くることがデメリットとなる。(設計事務所)

- ・既存校舎を残置しながら1期校舎棟工事を行うことは、工事ヤードや仮校庭確保の観点から、難易度が高いと感じる。今後、基本設計、実施設計と進める中で施工の観点も含め調整したい。(委員)

- ・防犯の観点では、門の数が多いことは不利と捉えられるが、学校運営の観点からどのように考えるか。(委員)

→児童の登下校の際は門に先生が立つため、懸念はしていない。門の数より施錠の有無、門開放の有無が防犯性に直結すると思う。また緊急時に敷地外へ出る際、複数の門があることは良いと考えている。(校長)

→現状の門を残すという観点で西門と北門を設けていたが、今の検討案だと2つの門両方を残す必要はない。設え等も含め、今後検討としたい。(設計事務所)

- ・今後のスケジュールや工事中の門利用、工事車両等について教えてほしい。(委員)

→プール解体工事は令和10年度予定、令和11年度以降に校舎改築工事を行う。工事車両の主出入口は一期工事では東門、二期工事では北門を想定している。なお北門利用の際はサイズの小さい工事車両を選定する。通行を妨げとならないよう注意を図るが、仮に道路占用が必要になった際は警察と協議し、近隣住民にも周知する。施工に関する詳細事項は今後、設計を深度化させる中で内容を整理する。(事務局)

- ・地域の理事会にて、工事スケジュールについて聞かれることが想定される。配布可能な資料はあるか。(委員)

→改築だよりは各自治会回覧板や周辺住民、保護者に配布する予定である。(事務局)

- ・地下体育館への動線はどのように考えているか。避難所利用の観点では、一層分の階段を昇降することは避けたい。(委員)

→児童は校舎内の階段を利用する想定である。東側道路から地下体育館へ直接アプローチ可能となるよう設える想定である。(設計事務所)

→校舎内にエレベーターを設置するため、地下体育館へのバリアフリー動線は確保され、物資搬入についてもエレベーターを使えば問題ないという認識でよいか。(委員)

→平時についてはお見込みのとおり。災害時におけるエレベーターの稼働については検討が必要である。(事務局)

- ・B②案(地下体育館案)を軸に検討を進めることに決定する。(委員)

議題3 外構計画（案）について

- ・ B案を基にした外構計画案、既存樹木健全度診断結果及び樹木医見解、ユリノキについて、残置の危険性と移植が困難であること、また取り木や挿し木、実生などにより新しいユリノキの再生を目指すことについて共有した。（事務局）
- ・ 人工芝やゴムチップ舗装は表面温度がかなり高くなるため、熱に対する安全性はどのように対処するか。（委員）
→ ゴムチップ、人工芝ともに温度上昇しづらい仕様を選定することと併せて、散水設備を設けることで表面温度を下げることを想定している。（設計事務所）
- ・ 今の校庭はゴムチップとなっており、かなり高温になる。スプリンクラーが無いので、人力で散水している。雨天後も速乾し、すぐに遊べるため、児童は気に入っている。（校長）
- ・ 今の気候では、夏はどの舗装でも外気温が高温であるために遊べない可能性が高い。また土日にクラブチームが校庭を利用する際、スプリンクラーの管理はどのように行うか、誰が操作可能か等、運営面を含めて検討する必要はある。（委員）
→ 校庭舗装材に関しては、人工芝かゴムチップについて引き続き検討する。（事務局）

議題4 基本設計で考慮すべき事項（案）について

- ・ 基本設計で考慮すべき事項（案）について内容を共有した。（事務局）
- ・ 令和5年度に策定した「世田谷区立学校のプール施設整備と水泳授業のあり方」について概要を説明した。八幡小学校については屋外プールを自校に整備する学校として方針をまとめている。工事期間中の水泳授業の実施については、既存プールの解体に先立ち、民間施設の温水プール施設を代替利用することを検討している。（事務局）
- ・ 緊急車両のアクセスはなぜ北門か。（委員）
→ 校庭での緊急事態を想定していたため、北門としていた。校舎内での対応が必要な場合は随時東門も利用する予定。（設計事務所）
→ 「北側」と位置を指定する記載を削除する。（事務局）

議題5 改築だより3号（案）について

- ・ 改築だより3号（案）の概要を共有した。（事務局）
- ・ 9/2までに確認いただいた後、後日確定版としてホームページに掲示する。（事務局）
- ・ 次回、第5回検討委員会は9月22日（月）14時00分～八幡小学校ランチルームにて行う。（事務局）



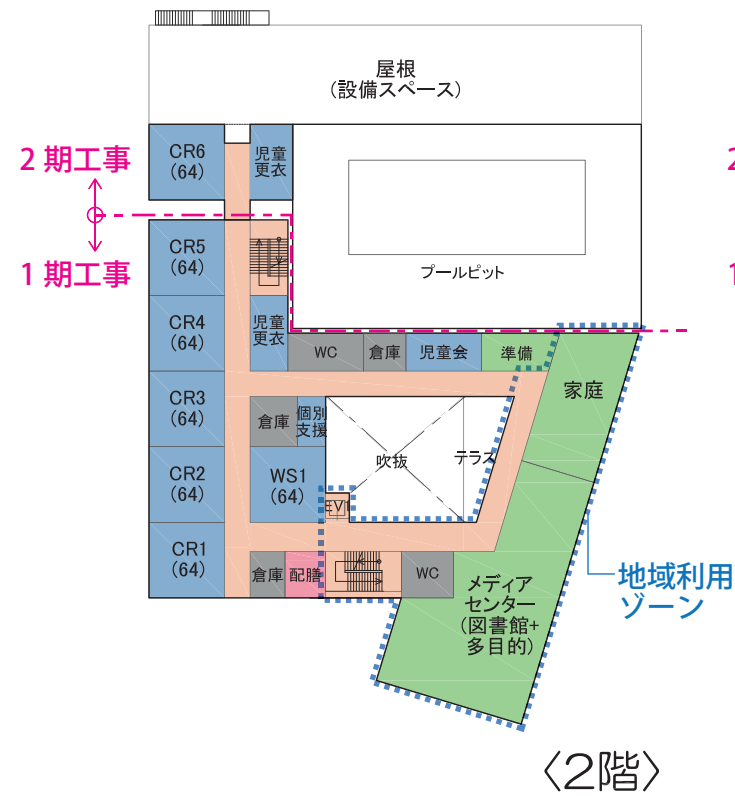
〈配置図兼1階〉

- 凡例
- 普通教室など
 - 特別教室など
 - 管理諸室など
 - 運動施設など
 - 新BOP室
 - 倉庫・WC
 - 廊下等
 - 校庭関連
 - 既存校舎

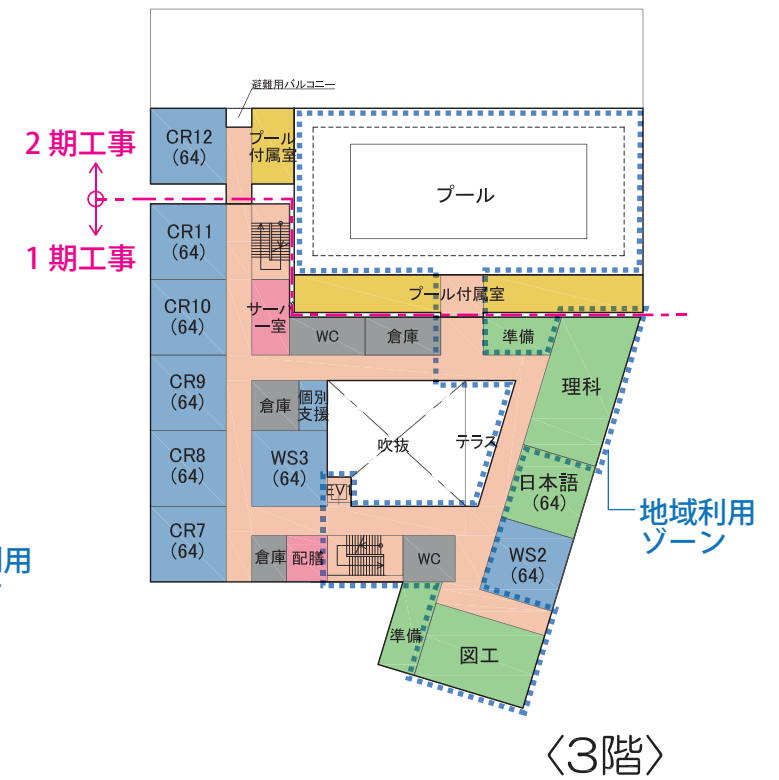
0 5 10 20 40m



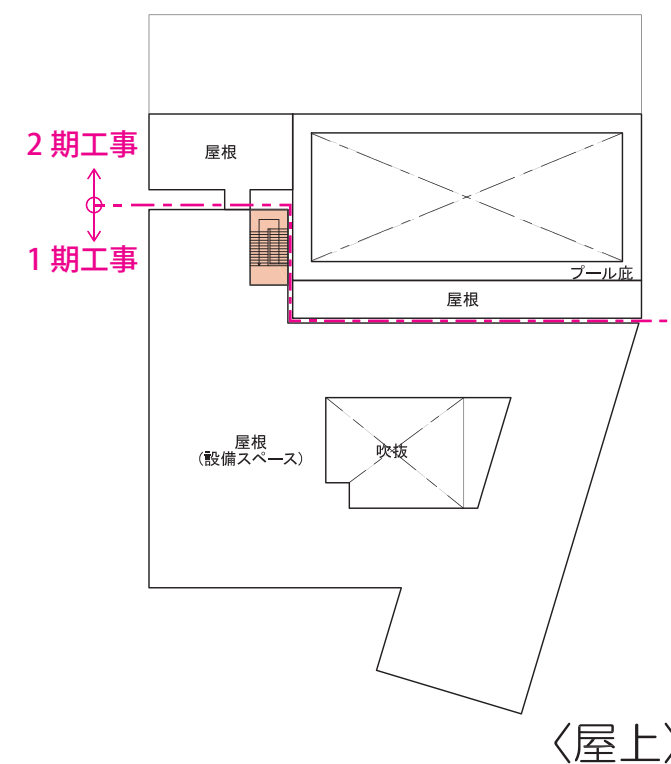
〈地下1階〉



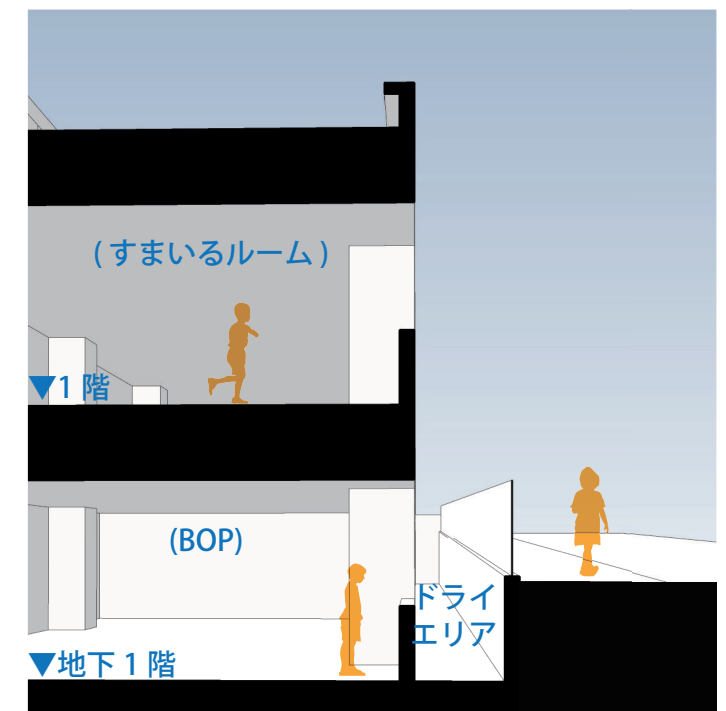
〈2階〉



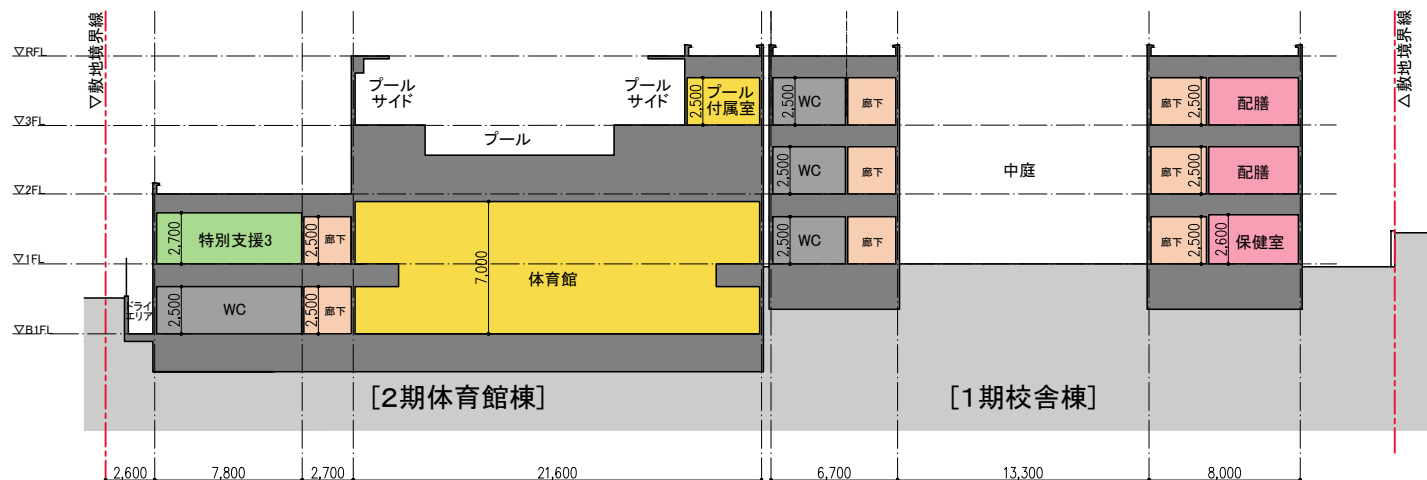
〈3階〉



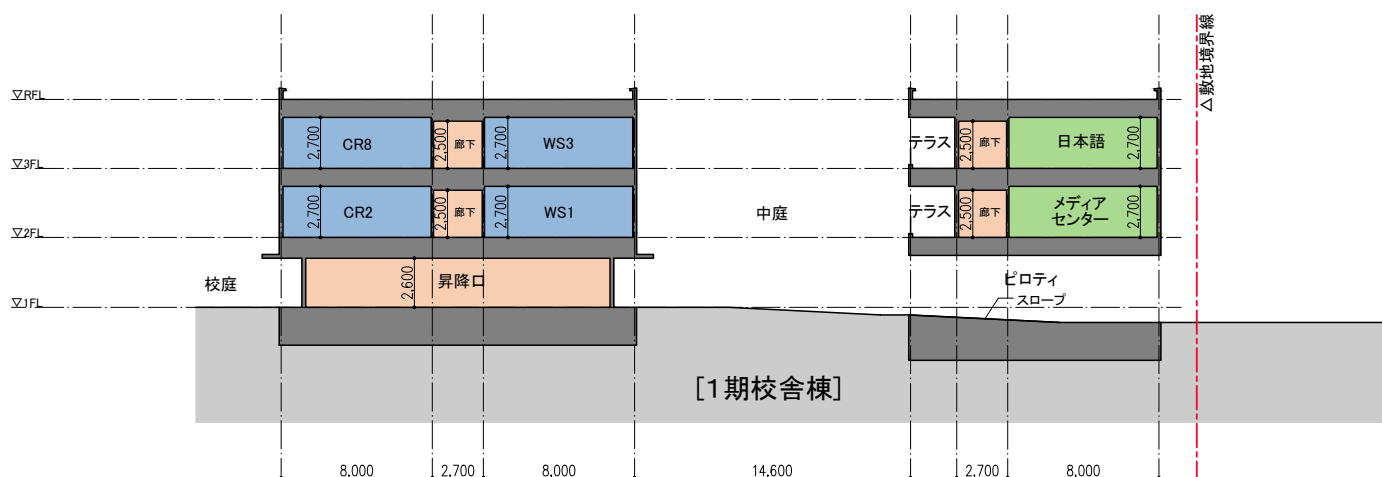
〈屋上〉



〈地下断面イメージ〉

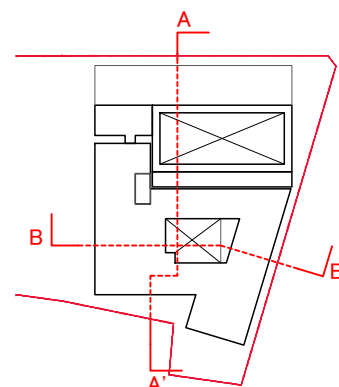


A-A' 断面図 1/400



B-B' 断面図 1/400

- 凡例
- 普通教室など
 - 特別教室など
 - 管理諸室など
 - 運動施設など
 - 新BOP室
 - 倉庫・WC
 - 廊下等
 - 校庭関連
 - 既存校舎



断面計画図(案)

□建替えステップ図（案）

ステップ1 プール解体工事

【備考】

ステップ2 校舎棟改築工事

【備考】

- ・整形な仮校庭が確保できない可能性があるため、代替の仮校庭について要検討

ステップ3 既存校舎棟解体工事

【備考】

- ・既存体育館棟は会議室を出入口に改修
- ・屋外階段で2階体育館へアクセス

ステップ4 体育館棟改築工事

【備考】

- ・屋外階段で2階体育館へアクセス

ステップ5 既存体育館棟解体工事

【備考】

ステップ6 校庭整備

【備考】

全体整備スケジュール

	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
ステップ	1	2	3	4	5	6	
校舎建設		【1期工事】校舎棟改築工事			【2期工事】体育館棟改築工事		
校舎解体	プール		校舎棟解体工事			体育館棟解体工事	
校庭整備							校庭整備

【備考】

- ・スケジュールは今後の検討で変更になる可能性があります。

※仮校庭と工事ヤードの範囲は、今後の検討で変更になる可能性があります。

〈凡例〉

- 利用

建設中

解体・工事中

工事ヤード
- 利用者出入口

昇降口

工事出入口
- 利用者動線

工事車両動線